

第1章 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

（国）再犯防止計画を勘案して、本県の実情に応じた再犯防止施策を推進し、犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため策定する

【参考】○「再犯の防止等の推進に関する法律」公布・施行（H28.12）
○「再犯防止推進計画」閣議決定（H29.12）

2 計画の位置付け

・再犯の防止等の推進に関する法律に基づく地方再犯防止推進計画
・山形県地域福祉推進計画の個別計画

3 計画に基づく再犯防止施策の対象者

「犯罪をした者等※」のうち支援が必要な者とします。
※起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設（刑務所・少年院）出所者、非行少年若しくは非行少年であった者

4 計画の期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

第2章 計画策定の背景

1 再犯者率等の推移

○山形県の平成30年の再犯者は793人で、平成26年からの5年間で95人減少している。
○山形県の平成30年の再犯者率は、46.8%と全国の48.8%より2ポイント低い。一方で全国を上回る上昇率となっている。（平成30年までの5年間の上昇幅：全国1.7ポイント、県内3.2ポイント）

2 犯罪に関する現状

(1) 犯罪者の状況

○山形県で平成31年に検挙された者は、1,514人。罪種別では粗暴犯と窃盗犯の割合が高く、特に全国と比べて粗暴犯の割合が高い。（全国26.4%、県内41.0%）
○山形県に居住していた平成30年の新受刑者（矯正施設に入所した者）のうち高校進学者は、82.2%。このうち再入者は68.2%と新受刑者全体と比べて14ポイント低い。

(2) 再犯に係る状況

○山形県の平成30年の高齢者再入者率（受刑者のうち再犯者の割合）は、66.7%であり、非高齢者の再入者率44.4%に比べて22.3ポイント高い。
○山形県の平成30年の新受刑者に占める無職者の割合は66.7%となっている。このうち、再入者に占める無職者の割合は、77.3%と新受刑者全体に比べて10.6ポイント高い。

3 再犯防止に係る本県を取り巻く状況

(1) 保護司の状況

○山形県の保護司の充足率は96.2%で全国の90.0%より高い。一方で山形県の保護司の平均年齢は、上昇傾向にある。

(2) 協力事業主の状況

○山形県の協力事業主（※）は、平成31年4月1日現在で378社で、前年から7社増えている。そのうち、実際に雇用している協力雇用主は6社にとどまっている。
※犯罪・非行の前歴等のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主

(3) 地域のつながり

○地域における住民同士の助け合いや支え合い等の活動状況について調査（H29）したところ、活動が「行われている」との回答が61.7%となり、前回調査時（H24）と比べ、7.5ポイント上昇している。

4 本県で実施した「再犯防止推進モデル事業」の実施状況

(1) 支援ニーズの把握について（満期出所者等へのアンケート調査より）

○「社会復帰に際して不安なこと」は、「仕事関係」が30人で66.7%、「住居関係」・「お金がないこと」がいずれも51.1%となっている。
○「社会に戻ったあと、求めること」は、「話や相談のできる人」が75.6%で最も多い。

(2) 満期出所者等の社会復帰支援について

○矯正施設入所中から、出所後の生活調整を行い、地域生活への移行を支援した。
○県内各地（5市）で、支援対象者の状況等の情報共有や支援策を検討する「再犯防止のための連絡会議」が設置される予定である。

第3章 計画の基本方針等

◆基本目標（今後調整）

互いの支え合いにより、罪を犯した人が立ち直り、安心して暮らせる山形県の実現

◆成果指標（今後調整）

令和7年の県内の刑法犯検挙者中の再犯者数を令和元年（直近値）の再犯者数と比べて10%減少させる。

第4章 重点分野と具体的施策項目

【重点分野1】国・市町村・民間団体等と連携した取組みの推進

1. 国・市町村・民間団体等との連携強化
2. 市町村や地域における取組みの促進

【重点分野2】就労と住居の確保

1. 就労の確保
2. 住居の確保

【重点分野3】保健医療・福祉サービスの利用の促進

1. 高齢者又は障がいのある者等への支援
2. 薬物依存を有する者への支援

【重点分野4】学校等と連携した修学支援と非行防止等の推進

1. 児童生徒の非行の未然防止
2. 学校や地域社会と連携した修学支援

【重点分野5】犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導

1. 司法手続きや地域帰住等の段階に応じた切れ目のない支援
2. 暴力団関係者や性犯罪者等再犯リスクが高い者への指導の強化

【重点分野6】民間活動の促進と県民理解の深化

1. 民間ボランティア等民間協力者の活動への支援
2. 広報・啓発活動の推進